

平成30年度 桜井小学校「豊かな心の育成」推進プラン

中期学校経営方針・「豊かな心」達成目標

○学校教育目標を実現するために、学びの価値を実感できる学校作りを目指します。

- ・一人ひとりの子どもが、学習の楽しさを実感できる授業を推進し、学力向上につながっていくようにしています。
- ・一人ひとりを大切にするきめ細やかな指導が実践され、だれもが安全で安心して過ごせる場となるようにしています。
- ・学校はきっかけを作り、家庭で定着させ、地域で生かすことができるように、保護者、地域と連携しています。
- ・教職員が互いに啓発・連携する活気あふれた学校運営組織の確立を推進していきます。

児童の実態

全体的には、落ち着きがあり、全校で集まる場面で、静かに話を聞くことができる。また、きまりや約束事を守ろうとする気持ちが育ってきた。

〔低学年〕

○心を開いて明るく、「いいな」と素直に表現したり、友だちを賞賛したりできる。

○「学校たんけん」や「合同遠足」でグループ行動していることにより互いに親しくなり、2年生は1年生に「教えてあげよう」という気持ちが育っている。

●言い訳をせず、「自分のしたことを認める」、相手に手を出すのではなく「自分の気持ちを言葉で伝える」など、集団生活の基本となることを身につけさせる必要がまだまだある。

●自分中心の考えになり、友達を傷つけていることに気づかないことが多い。自分を振り返るものの見方を育てる必要がある。

〔中学年〕

○あいさつが習慣化して、節度ある生活をしようとする態度が身についてきている。

○言葉を増やし、自分の気持ちを伝えるよさを学んでいる。

○友だちを認め、教え合い、励まし合い学習することができる。

●自分のしたことを正当化せず「ごめんなさいとあやまる」、自分勝手な行動をせず「集団の一員である自覚をもつ」また、「友だちとの距離感を保つ」面で指導の必要性がある。

〔高学年〕

○人に感謝する気持ちが育っている。

○友だちどうし教え合ったり、協力し助け合ったりすることができる。

○いろいろな事に挑戦しようという意欲が出てきた。

●「素直な気持ちで過ちを認め、改善する」「自分の気持ちのコントロールをする」面での指導の必要がある。

●「自分の考えや意見をもっと主張することができる心育てる」「人とのコミュニケーションを大切にする」などが、できるようになると、人間関係がよくなると思われる。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ・全教育活動（主として道徳の時間）をとおして、道徳の充実を図り、情操豊かな心を育てるようにする。
- ・いろいろな体験や経験を通して、協力し助け合うことの大切さや互いを認め合い自分の役割を責任もってやり遂げようとする姿勢を育てるようにする。
- ・学校行事に向けての取り組みや地域行事に参加する中で、社会性を育てコミュニケーションの大切さを知り、自分のできることを全力で取り組もうとする態度を育てるようにする。

指針1:「道徳の時間」の充実

- 道徳教育の要となる「道徳の時間」の指導を通して、自己を深く見つめ、よりよく生きようとする道徳的実践力を身につけるようにします。【視点1】
 - ・学年歴の改善と各教科・領域学習と道徳教育との関連を促進します。
 - ・全学級の道徳授業公開を年一回全校一斉に実施します。
- 道徳教育の要となる「道徳の時間」において、日常生活にある効果的な教材を通し、自分を振り返り、考えを深め、生き方について学んでいけるようにします。【視点2】
 - ・道徳的価値について、自ら考えるきっかけとなるよう「わたしたちの道徳」および「生きる」を活用します。

指針2:「体験活動」の充実

- 望ましい集団活動を通し、自分の特徴を知り互いに認め合い、よりよい人間関係を築き、個性を伸ばした生き方ができるようにします。【視点3】
 - ・よりよい人間関係を築くための社会的スキルを身につけさせるための特別活動の充実
 - ・協力、助け合い、自己を生かすための宿泊体験学習の充実（4、5、6年生）

指針3:確かな人権感覚・意識の育成

- 人権尊重を基盤として全ての教育活動で人権教育を行うことを通して、差別や偏見に気づき、誰に対しても公正、公平に振る舞う態度を育てるようにします。【視点6】
 - ・人権教育全体計画、人権教育にかかわる単元配列表による取り組みの推進
- 集団生活を通し、集団の一員としての自覚をもち、協力助け合い、よりよい学校にしようとする仲間意識を育てるようにします。【視点7】
 - ・学校の重点目標の「あいさつ」、児童会による「あいさつ運動」の推進
 - ・異学年との交流を図るたてわりグループ活動、児童会活動、クラブ活動の充実
 - ・学校をよりよくするための係活動、当番活動の充実
 - ・地域行事参加の推進
- 子ども一人ひとりの個性に応じた適切な指導や支援が行われ、豊かな心が育ち、充実した生活を送るようにします。【視点8】
 - ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成など特別支援教育の充実
 - ・児童指導担当による組織的な取り組み

指針4:豊かな感性や情操の育成

- 読書体験を通して、読書に親しむ習慣を身につけ、言葉や新しい知識を学び、想像力を広げ、表現力を高め、豊かな感性を身につけるようにします。【視点1 1】
- ・読書タイムや読み聞かせにより、読書に親しむ機会の充実
- ・図書室の充実